

# 発言席



職場・地域から、なくそう！  
官製ワーキングプア



川村 雅則  
まさのり  
かわむら

「なくそう！官製ワーキングプア」の旗を掲げ、労働組合や弁護士と共同で調査・研究、公契約条例の制定運動に取り組んでいる（＊注）。ナショナルセンターの垣根を越える多くの労働組合などで今年の2月には、同名の北海道集会を開催した。

「官製」だけにこだわってい

るわけではないが、それでも、「住民の福祉の増進」を本務とし、民間に手本を示すべき自治体で次のようなことが行われているのは見過ごせない。

例えば、自治体の「ナカ」

に拡大する臨時・非常勤職員。民間にも共通する有期雇用の濫用は、自治体ではさらに、継続的な雇用ではないことの「偽装」として設定される雇用と雇用の間の「空白期間」や、住民に対するワークシェアを理由に設定される勤続年数の上限というかたちで「上乗せ」されている。あるいは、自治

かし」だとと思う。

しかしながら、では労働組合が主張する同一労働同一賃金とはどこが違うのか、組合は何を職場の賃金問題と考え、その改善にどう具体的に取り組んでいるのか、示される必要がある。「非正規だから」と仕事内容も勤続・経験も正に評価されることなく、また、「民間だから」と直営時に比べ労働条件が大幅に引き下げられる現状に、正職員で構成される自治体労組は問題意識を持つていてるだろうか。蛇足ながら後者の問題意識は公契約運動に不可欠の要素でないし引き下げられ、一定期間ごとに雇用は翻弄される。

しかもそれらのコスト削減が行政改革による成果として市民に喧伝される、という理不尽がそこにはある。

（＊注）官製ワーキングプアの旗を掲げ、労働組合や弁護士と共同で調査・研究、公契約条例の制定運動に取り組んでいる（＊注）。ナショナルセンターの垣根を越える多くの労働組合などで今年の2月には、同名の北海道集会を開催した。

「官製」だけにこだわってい

るに至った同一労働同一賃金に注目が集まっている。もちろん、労働界から聞かれるところ、「アベの言うのはまやかし」だとは思う。

しかしながら、では労働組合が主張する同一労働同一賃金とはどこが違うのか、組合は何を職場の賃金問題と考え、その改善にどう具体的に取り組んでいるのか、示される必要がある。「非正規だから」と仕事内容も勤続・経験も正に評価されることなく、また、「民間だから」と直営時に比べ労働条件が大幅に引き下げられる現状に、正職員で構成される自治体労組は問題意識を持つていてるだろうか。蛇足ながら後者の問題意識は公契約運動に不可欠の要素でないし引き下げられ、一定期間ごとに雇用は翻弄される。

もちろん、職場の分断は労働組合が望んだものではない。しかし現状では、（盤石ではなくなりつつあるとはいえる）一方

方自治研究所の非正規公務労働問題研究会の仕事を参照。  
<http://www.hokkaido-jcliken.jp/>

（北海学園大学教授）